

警戒レベル4で全員避難

■ 総務課（吉備庁舎）

今年度の出水期から「警戒レベル」を用いた避難勧告などの発令と「警戒レベル相当情報」を用いた防災気象情報の発信が始まりました。

これまで、気象庁や市町村などからさまざまな防災情報が発信されているものの、多様かつ難解であるために多くの方が活用できない状況でした。これらを踏まえ、皆さまが情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルによって提供し、皆さまの避難行動を支援するために発信します。

「警戒レベル」とは？

災害発生の恐れの高まりに応じて、5段階のレベル分けで危険度を分かりやすく示し、早期避難などの命を守る最善の行動を取るよう、促すためのものです。

警戒レベルに注意し、「警戒レベル4『避難勧告』」が発令されたときは「警戒レベル4『避難指示（緊急）』」「警戒レベル5『災害発生情報』」を待つことなく、全員避難してください。なお、高齢の方や体が不自由な方など避難に時間を要する方は「警戒レベル3『避難準備・高齢者等避難開始』」で避難を開始してください。

警戒レベル	皆さまがとるべき行動	皆さまに行動を促す情報	防災無線の放送例	情報発信元
警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。	災害発生情報 ※災害が実際に発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令	「警戒レベル5『災害発生情報』発令。命を守る最善の行動をとってください」	有田川町
警戒レベル4	安全な避難場所などへ立ち退き避難を基本とする避難行動をとる。 屋外への避難がかえって命の危険を及ぼしかねないと自ら判断した場合は、頑丈な建物の2階以上へ垂直避難を行う。	避難指示（緊急） ※地域の状況に応じて緊急または重ねて避難を促す場合などに発令 ※必ず発令される情報ではありません	「警戒レベル4『避難指示（緊急）』発令。緊急に避難をしてください」	有田川町
		避難勧告 ※避難勧告発令で全員が避難行動をとること	「警戒レベル4『避難勧告』発令。速やかに全員避難を開始してください」	
警戒レベル3	高齢者や体が不自由な方などは、立ち退き避難を行う。その他の人は避難準備を始め、危険を感じたら避難行動をとる。	避難準備・高齢者等避難開始	「警戒レベル3『避難準備・高齢者等避難開始』発令。避難に時間のかかる方は、避難を開始してください」	有田川町
警戒レベル2	避難に備え自らの避難行動を確認する。	注意報		気象庁
警戒レベル1	災害への心構えを高める。	早期注意報		気象庁

「警戒レベル相当情報」とは？

気象庁や県などが発表する防災気象情報について、今後「警戒レベル〇相当情報」が付いて発表されます。警戒レベル相当情報を自らの避難判断の参考として、主体的な避難行動につなげてください。

なお、役場では下記の警戒レベル相当情報を参考として、総合的に判断し、避難情報を発令します。

警戒レベル相当情報	皆さまが自ら行動をとる際の判断に参考となる情報		
	洪水に関する情報		土砂災害に関する情報
	洪水による浸水の恐れがある地域	全ての地域	
警戒レベル5相当情報	氾濫発生情報	・大雨特別警報（浸水害）	・大雨特別警報（土砂災害）
警戒レベル4相当情報	氾濫危険情報 ※金屋水位観測所の水位 6.1 m ※粟生水位観測所の水位 6.3 m	・洪水警報の危険度分布（非常に危険）	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関するメッシュ情報（非常に危険・極めて危険）
警戒レベル3相当情報	氾濫警戒情報 ※金屋水位観測所の水位 5.3 m ※粟生水位観測所の水位 5.5 m	・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布（警戒）	・大雨警報（土砂災害） ・土砂災害に関するメッシュ情報（警戒）
警戒レベル2相当情報	氾濫注意情報 ※金屋水位観測所の水位 4.1 m ※粟生水位観測所の水位 4.5 m	・洪水警報の危険度分布（注意）	・土砂災害に関するメッシュ情報（注意）
警戒レベル1相当情報	警戒レベル1相当情報に該当する防災気象情報はありませぬ		